

資料 2 策定市民委員会で重点的に議論された事項について

各施策テーマに関する意見のうち、市民委員会において、多くの意見が出され議論がされた点について、下表に示す。

	重点的に議論された内容	関連する施策体系（案）
【論点①】	<p>■耐震改修の促進について</p> <p>～現行制度の利用促進や支援策の見直しにどのように取り組むか～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の耐震診断、耐震改修の支援策の効果を検証し、より改修につながる支援策へと制度の見直しの検討 ・特に、自己責任の範囲と社会的な必要性のバランスを考慮する必要性 	<p>1－（1）</p> <p>①住宅の耐震化の促進</p>
【論点②】	<p>■高齢者・障害者が安心して暮らせる住宅の整備促進について</p> <p>～ケア付き住宅やグループホームの整備のほか、生活支援を含めた居住環境の整備をどのように進めるか～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住宅として、シルバーハウジングや高賃貸、高専賃などの既存制度を活用した供給促進についての検討 ・既存の民間賃貸住宅や公的賃貸住宅の空き家等を活用して、NPO などの運営による、ケア付きのグループホームなどの設置促進についての検討 ・地域や行政の取組みによる障害者等の生活支援も含めた居住環境の整備促進についての検討 	<p>3－（1）</p> <p>③高齢者・障害者が安心して暮らせる住宅ストック・住環境の形成</p>
【論点③】	<p>■住宅のバリアフリー化の促進を図る施策について</p> <p>～介護予防的な施策や借家に対する対策にどのように取り組むか～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のために、身体状況等にかかわらず、バリアフリー化を促進する支援策についての検討 ・バリアフリー化が進みにくい借家に対するバリアフリー化促進策についての検討 	<p>3－（1）</p> <p>①住宅のバリアフリー化の促進</p>
【論点④】	<p>■市民が安心して住宅の建築・改修や選択・購入等ができる社会環境について</p> <p>～市民が安心して住宅に関する取引等ができるようにするためにできる取組みとは～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に関する総合的な情報提供・相談窓口の設置（高齢者向け住宅・施設・生活支援サービス等の情報提供の一元化、公的賃貸住宅の入居に関する情報の一元化、バリアフリー・リフォーム・住宅の維持管理等の促進に関する情報提供など） ・各種専門家等との連携が必要な住宅の売買や住み替えなどに関する相談対応体制の構築 	<p>3－（1）</p> <p>②安心してバリアフリー化に取り組むことの出来る情報提供の推進</p> <p>4－（1）</p> <p>②住宅相談体制の強化</p>
【論点⑤】	<p>■空き家等の住宅ストックの活用促進について</p> <p>～市内における空き家率の上昇に対して、どのように取り組むか～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等の住宅ストックの流通を促し、有効活用を進める仕組みづくりの推進についての検討と、そのための調査研究の必要性 ・空き家等の住宅ストックを地域福祉やまちづくり等の拠点施設として活用するための仕組みづくりについての検討 	<p>4－（2）</p> <p>③空き家等の住宅ストックの活用促進</p>
【論点⑥】	<p>■公的住宅団地の再生と効果的なストック活用について</p> <p>～公的住宅団地の再生を図る中で、住宅ストックや用地の活用をどのように図るか～</p> <p>～公的賃貸住宅事業主体との連携をどのように進めるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市における公共賃貸住宅管理主体（東京都、都公社、都市再生機構、八王子市）が、団地ごとの課題や再生事業の予定などに関する情報交換及び事業の調整を行い、まちづくりに寄与する事業の推進を行うための「場」の設定 	<p>5－（1）</p> <p>①将来必要な公営住宅量の確保とストックの再編</p> <p>⑤公共住宅の建て替え等において発生する余剰地を活用したまちづくりの推進</p> <p>⑥公的賃貸住宅事業主体の連携による効果的なストック活用の推進</p>